

福島県知事  
佐藤 雄平 様

# 要 望 書

いわき市長  
渡辺 敬夫

<要望項目>

1 洋上風力発電の促進について

- (1) 各種取組みに対する支援等 . . . . . P1
- (2) 推進体制の構築 . . . . . P1

2 津波被災地域の住民の定着促進のための震災復興特別  
交付税の取り扱いについて

- (1) 支援対象の拡大 . . . . . P2
- (2) 補助限度額の拡大 . . . . . P2
- (3) 支援対象及び補助限度額を拡大した場合の財源確保 . . P2

# 1 洋上風力発電の促進について

本市におきましては、市復興ビジョンに「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す」ことを掲げ、その実現に挑戦しております。

また、東日本大震災に加え、福島第一原子力発電所の事故及びそれに伴う風評被害により、地域経済が大きな被害を受けており、その再生と復興が急務となっております。

さらに、警戒区域等から多くの避難者を受け入れており、新たな雇用の創出も喫緊の課題となっております。

こうした中、本県沖では、国による浮体式洋上風力発電の実証実験が進められておりますことから、この実証実験を契機として、地域経済の再生と復興、さらには新たな雇用の創出が図られるよう、各種取組みに対する支援と、事業の前進に向けた推進体制の構築について、強く要望いたします。

## (1) 各種取組みに対する支援等

- ① 風力発電関連産業の集積・活動拠点としての小名浜港の利活用及び機能強化
- ② 風力発電関連産業の集積に向けた企業誘致に対する支援
- ③ 風力発電の研究、試験を行う拠点施設の誘致に対する支援
- ④ 事業化を見据えた海域利用に係るコンセンサスの形成及び漁業者との共存に向けた取組みへの支援

## (2) 推進体制の構築

実証実験、さらには事業化の実現に向けた本事業の前進を図るためには、国、県、市及び関係機関・団体等が強固に連携し、港湾整備や企業誘致、漁業者との共存など、多岐にわたる様々な課題を解決しながら、歩みを進めていく必要があります。

そのため、今後の事業推進が円滑に図られるよう、県におきましても、関係者から成る協議会の設立や関係部署の連携強化、さらには、それらを総括的に調整する部署の設置等を通じて、主体的に取り組む体制を構築いただけるようお願いいたします。

## 2 津波被災地域の住民の定着促進のための震災復興特別交付税の取り扱いについて

国は本年2月に、平成24年度補正予算を成立させたところであり、その中で津波による被災地域において安定的な生活基盤（住まい）の形成に資する施策を通じて、住民の定着を促し復興まちづくりを推進する観点から、住宅建築に係る借入金の利子相当額等を補助することができるよう約1,047億円の震災復興特別交付税を増額し、本県には約103億円の配分がなされたところであります。

国が補正予算を計上するにあたって示した基準は、津波により被災し、全壊となった持ち家住宅のうち、防災集団移転促進事業及びがけ地近接等危険住宅移転事業の対象とならない住宅を対象として、再建に係る借入金の利子相当額等を補助するものでありますが、被災者への具体的な支援内容については、被災団体が地域の実情に応じて決定することとされております。

県におかれましては、現在、対象沿岸自治体への配分基準などの制度設計の検討をされているものと思料しますが、制度設計にあたっては、国の基準に捉われることなく、本県沿岸域の実情を踏まえたものとなるよう、次の項目について、要望いたします。

### (1) 支援対象の拡大

国が補正予算を計上するにあたって示した基準は、津波により被災し、全壊となった持ち家住宅を支援対象としておりますが、住宅再建の必要性は被災の程度に関らず同じであると考えられることから、全壊のみならず、大規模半壊及び半壊でやむを得ず住宅を解体した場合についても、対象としていただきたい。

### (2) 補助限度額の拡大

補助限度額については、国が示した基準に捉われることなく、住宅建築に係る借入金利子の実態を踏まえた額となるよう制度設計していただきたい。

### (3) 支援対象及び補助限度額を拡大した場合の財源確保

支援対象及び補助限度額を拡大した場合に生じる配分額の財源不足については、国からの配分額を上限とすることなく、宮城県が実施したように県単独費による財源補填を視野に入れるなど、対応していただきたい。